

第5章 学生の受け入れ

(1) 現状説明

点検・評価項目①：学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表

評価の視点2：下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定

- ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像
- ・入学希望者に求める水準等の判定方法

大学（学部）全体の入学者受け入れの方針は、学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針を踏まえ、学位授与分野である工学・理学・情報分野における科学技術に興味を持ち、志望する各学部・学科等の教育方針、カリキュラム、研究内容や求める学生像を十分理解し、本学の教育・研究理念である「技術は人なり」の精神のもと、卒業後に自立した科学技術者として、社会へ貢献できる学生を求めていることを定めている。さらに、同方針は、「学力の3要素（①知識・技能、②思考力・判断力・表現力等の能力、③主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度）」を総合的・多面的に評価する多種多様な入学者選抜の種別や、その評価方法について定めている。

各学部・学科等の入学者受け入れの方針は、大学（学部）全体の方針に従い、育成する技術者像を示しながら「求める学生像」を具体的に明示している。また、入学時に十分な基礎学力を身につけておくことを求めた「入学前に学習しておくことが望ましい内容」として高等学校課程における数学や理科の科目を明示して各学部・学科の入学者受け入れの方針として定め、当該方針に基づく各種入学者選抜にて学生の受け入れを行っている。

なお、大学（学部）全体および各学部・学科等の入学者受け入れの方針の策定については、「入試センター運営委員会」及び各学部教授会並びに「大学評議会」での審議を経て、学長が決定している。

大学院（研究科）全体の入学者受け入れの方針については、学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針を踏まえ、建学の精神、教育・研究理念および使命に基づき、自立した研究者として問題解決能力を有する人材を求めることを示しつつ、具体的な入試制度について定めている。また、各研究科・専攻では、大学院（研究科）全体の入学者受け入れの方針に従い、専門分野に応じた求める能力や人材像を入学者受け入れの方針として定めている。

大学院（研究科）全体および各研究科・専攻の入学者受け入れの方針の策定については、「入試センター運営委員会」及び各研究科委員会並びに「大学評議会」での審議を経て、学長が決定している。

全ての入学者受け入れの方針については、学外向けに本学ウェブサイト、各入学者選抜要項および大学案内を通じて公表している。なお、大学案内による公表については、QR

コードを利用して、当該ウェブサイトへ簡単にアクセスして情報の補足や動画による説明等を閲覧できる工夫を行っている。

点検・評価項目②：学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

評価の視点 1：学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定

評価の視点 2：授業その他の費用や経済的支援に関する情報提供

評価の視点 3：入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備

評価の視点 4：公正な入学者選抜の実施

評価の視点 5：入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施

<学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定>

本学では入学者受け入れの方針に基づき、社会人や日本国籍以外を有する外国籍の者も含めた多様なバックグラウンドを持つ学生の受け入れを目的として、各学部において一般選抜のみならず大学入学共通テスト利用選抜、総合型選抜、学校推薦型選抜および特別選抜と様々な入学者選抜を実施している。また、大学院入試においても、一般入試のみならず学内推薦入試、社会人や日本国籍以外を有する外国籍の者を対象とする入試、他大学との協定に基づく入試など多様な入試を実施している。

本学は、数学を理工系分野にとって非常に重要な科目として位置付けており、一般選抜の全日程において必須受験科目の数学では、その得点（素点）が100点満点であった場合に合格とする「数学満点選抜方式」（3科目受験は必須）を導入している。2022（令和4）年度の一般選抜においては、合計182名が本方式によって合格となっている。

また、工学部第二部では、学ぶ意欲があり、働く意欲もあるが、経済的な事情等で大学への進学に不安を抱えている者を積極的に支援することを目的として、「総合型選抜（はたらく学生）」を実施している。当該選抜は、昼間は東京千住キャンパスの各学科の「学生職員」として各学部・学科の実験準備・管理や事務作業の補助を主な業務として最大4年間勤務しながら、夜間学部である工学部第二部で学ぶことができる入学者選抜制度である。工学部第二部の入学者受け入れの方針と出願資格を満たしている者を対象として、入学検定料は免除し、筆記試験（数学）、小論文、個別面接を実施して、総合的に合否を判定している。

本学では、学生募集については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、入場者制限等を図りながら対面型のオープンキャンパスを実施する一方で、オープンキャンパスの参加が難しい受験生のニーズに応える形で、2020（令和2）年度より「電大YouTubeキャンパス」を実施した。受験生、高校生が普段から身近に使用しているYouTubeに本学関連動画を60本以上掲載することにより、時間や場所に拘束されずに本学を認知することができる環境を整えた。

また、多くの受験生や保護者からの質問や相談に対応するため、2020（令和2）年度よ

り「オンライン個別相談会」を実施している。当該相談会は、Zoom、電話、メールを使用して、12時00分～18時45分までの時間帯で、1回45分の枠を6枠設けて、様々な質問や相談に回答している。さらに、本学ウェブサイトには、これまで受験生や保護者から多数寄せられた入学者選抜制度、学生生活、就職および学費等に関する質問への回答をまとめた特設サイトを開設し、疑問点の解消に寄与している。

授業その他の費用や経済的支援に関する詳細については、各入学者選抜要項や本学ウェブサイトに記載し、情報提供を行っている。大学院への進学支援として、2021（令和3）年度には、博士課程（後期）学生を対象に、大学院学生の身分を有したまま本学の専任教員である「特任助手(任期付)」として雇用する「若手研究者育成支援制度」を創設した。また、経済的な理由で大学院に進学できない学生が多くいることから、2022（令和4）年度には、「大学院進学特別奨学金」の制度を見直し、より多くの大学院進学予定者に奨学金を給付する制度とした。

＜入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備＞

入学者選抜の実施計画概要、新たな入学者選抜制度や方針といった入学者選抜の実施や広報に関する事項については、入試センターが概要案を策定し、入試センター長を委員長とする「入試センター運営委員会」において審議を行っている。その後、各学部入試広報委員会、各学部運営委員会及び各学部教授会並びに「大学評議会」での審議を経て、学長が決定している。

また、入学者受け入れの方針に則った本学に相応しい入学者を確保するため、学長が招集し、その議長となる「学生確保対策会議」を通じて、合否判定の基本方針、合格者判定ガイドライン等を審議し決定するとともに、同方針やガイドラインについては、各学部運営委員会および教授会にて共有している。さらに、合格者を決定するための合否判定については、各学部運営委員会の審議を経て、各学部教授会において審議している。最終的な合否結果については、学長決裁を得たうえで、合格発表を行っている。

本学では、2021（令和3）年度に入学者選抜実施に係る管理運営体制、その職務範囲、権限および責任の所在を明確にするため、「東京電機大学入学者選抜試験及び大学入学共通テスト実施に係る管理運営要項」を制定し、入学者選抜を実施している。当該運営要項に則り、入学者選抜を公正に実施し、その管理運営を適切に図るために「東京電機大学入学試験本部」を設置している。当該試験本部については、学長を入試本部長、副学長および学長室長を入試副本部長とする責任体制を構築し、入学者選抜の実施を管理監督している。

本学の入学者選抜および学生募集に係る業務を担う入試センターには、学長の命を受け、入試センター長および入試センター副センター長を置いている。

入試センター長は、入学者確保と適切な入学者選抜の実施を使命とし、入学者選抜に係る問題点や課題の抽出、方針・施策の提案、大学および学部間への説明と調整を行っている。また、入学者選抜と学生募集広報を担当する理事各1名とも様々な情報を共有し、大学のみならず本法人とも緊密に連携を図っている。

入試センター副センター長は、各学部より1名ずつ任命され（大学院各研究科の担当を兼ねる）、入試センター長と同じく入学者確保と適切な入学者選抜の実施を使命とし、入

学者選抜全般に係る大学の方針を学部と共有するとともに、学部固有の理念や課題等を大学側と共有する相互の架け橋的な役割を担っている。特に、同副センター長は、年明けに実施する大学入学共通テスト利用選抜と一般選抜における各学部の合否判定ガイドライン案を入学者選抜の得点結果、過去の入学手続状況や歩留り率等を精査したうえで策定している。

大学院入試については、各研究科委員会および同運営委員会規程に基づき、入試実施に係る入試種別、日程、実施、合否判定について各研究科運営委員会の審議を経て、各研究科委員会で議決している。最終的な合否結果については、学長決裁を得たうえで、合格発表を行っている。

＜公正な入学者選抜の実施＞

公正な入学者選抜の実施にあたり、主に12月までに実施する個別面接を伴う入学者選抜については、選抜ごとに実施要領を作成し、業務全体に携わる全ての教職員に対して、当該入学者選抜の概要や実施業務等の詳細を事前に周知している。また、試験監督者に対しては、試験監督要領を選抜ごとに別途作成し、試験監督業務の流れ、注意点、緊急時対応等について事前に周知している。さらに、個別面接については、当日の面接委員に対して、質問内容に関する注意や判定基準に関する内容を記した資料を作成し、実施前に周知している。

一方、年が明けた2月より実施する一般選抜については、試験実施に係る業務規模が大きく多岐に亘っていることに加え、教職員のみならず学外派遣スタッフ、アルバイト学生と様々な立場の者が大勢関与しているため、各種要領（①試験監督要領、②試験場本部要領、③試験場本部における注意事項とトラブル対策、④採点庶務業務要領、⑤誘導・警備業務要領）を作成し、業務内容の共有を実施前に図ることで事故の発生を抑制している。

公正な入学者選抜の実施を担保するため、受験生から成績開示請求があった場合には、一般選抜の不合格者を対象として、各受験科目の得点开示を行っている。

一般選抜に係る問題作成については、出題ミス等を未然に防ぐことを目的として、第三者機関による問題および解答の検証を試験実施前に行っている。その検証結果については、問題作成者と共有して確認等を行っている。

また、2022（令和4）年度本学入学者選抜では、新型コロナウイルス感染症による学習面や生活面で影響を受けている受験生が安心して受験できるように、①各試験場での衛生管理の徹底、②オンラインによる個別面接の実施、③追試験の実施による新型コロナウイルス感染症対応を図った。当該対応については、2021（令和3）年7月1日付で「2022年度東京電機大学入学者選抜における新型コロナウイルス感染症対応について（お知らせ）」として、本学ウェブサイトを通じて公表した。

＜入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施＞

本学では、身体等に障がいのある受験生が受験時に特別な措置を希望する場合は、インターネット出願の際に特別配慮欄へチェックを付けて登録し、出願書類に加えて診断書等の必要書類を同封し郵送することにより、申請することができる。申請後は、入試センターが窓口となり、対象者へ特別配慮に関する内容の詳細を確認のうえ、受験時における特

別対応を決定している。本件については、受験生に対して各種入学者選抜要項を通じて周知している。また、入学後の就学に関する配慮・措置に関しても、施設・設備、サポート体制等の整備状況が通学するキャンパス、学科等により異なるため、事前に入試センターが窓口となり、関係部署と連携を図ったうえで個別に対応を行っている。

点検・評価項目③：適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

評価の視点 1：入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理

- ・入学定員に対する入学者数比率（【学士】）
- ・編入学定員に対する編入学生数比率（【学士】）
- ・収容定員に対する在籍学生数比率
- ・収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応

本学は、大学設置基準、教員組織、施設・設備および入学者受け入れの方針等を考慮して入学定員並びに収容定員を設定し、入学者を受け入れている。本法人理事会において、過去4年間における入学定員超過率および収容定員超過率や、認証評価機関における評価の指針に示される入学定員超過率および収容定員超過率を考慮して次年度の入学目標人員数を設定し、「大学評議会」や各学部教授会等を通じて周知している。

各学部は、入学定員および収容定員確保に向け、理事会より示された入学目標人員数を念頭に置きながら、前述の入試センター副センター長が中心となって策定する合否判定ガイドライン案を基に、各学部教授会において各学科等の合格者数を審議している。審議結果については、最終的に学長が決裁したうえで合格発表を行っている。

2022（令和4）年5月1日現在における過去5年間の平均入学定員超過率は、工学部1.09倍、工学部第二部1.05倍、理工学部1.11倍、未来科学部1.11倍、システムデザイン工学部1.12倍であった。また、同起算日における収容定員超過率は、工学部1.12倍、工学部第二部1.11倍、理工学部1.14倍、未来科学部1.15倍、システムデザイン工学部1.15倍であり、各学部ともに適正な水準を維持している。

修士課程の2022（令和4）年10月1日現在における過去5年間の平均入学定員超過率は、工学研究科1.00倍、理工学研究科0.96倍、未来科学研究科0.92倍、システムデザイン工学研究科0.72倍（※システムデザイン工学研究科は2021（令和3年）年設置のため過去2年間）であった。また、同起算日における収容定員超過率は、工学研究科1.10倍、理工学研究科1.08倍、未来科学研究科0.94倍、システムデザイン工学研究科0.73倍であり、各研究科ともに定員充足に満たない状況である。

博士後期課程の2022（令和4）年10月1日現在における過去5年間の平均入学定員超過率は、0.44倍であった。また、同起算日における収容定員超過率は、0.59倍であり、修士課程同様に定員充足に満たない状況である。

大学院では、一部の専攻においては入学定員を充足するものの、全体では入学定員未充足の状態が続いている。そのため、学部学生を対象とした「大学院進学ガイド」を作成・配布するとともに、就職のみならず大学院進学も視野に入れたキャリアプランを学部低学

年時の段階から学生に提示することにした。また、大学院入試の都度、各研究科および各専攻の入学定員や入学目標人員の充足状況を明示し情報共有することで、受験者増加に繋がる効果的な大学院入試制度の在り方の検討や奨学援助等を引き続き進めていく必要がある。また、在学生の保護者を対象として開催する「父母懇談会」において、保護者にも大学院進学の有用性やキャリアプランを紹介している。

点検・評価項目④：学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価

評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上

学生の受け入れの適切性については、入試センターが「中長期計画」の活動項目に基づき、年度単位で事業計画P D C Aを作成し、点検・評価を行っている。事業計画P D C Aに基づく各部署の中間評価及び期末評価を全学的なマネジメントレビューで評価することで、P D C Aサイクルを機能させている。

学生募集広報については、今年度作成した「東京電機大学 2023 大学案内」では、受験生や保護者等がより必要な情報を得やすくするために、各学部、学科・学系構成を学問分野別に整理した。さらに、これまで多くのページを割いてきた入学者受け入れの方針、教員・研究室一覧、カリキュラム等の情報をQRコードに一元化することで利便性や見やすさの改善を図った。

加えて、新型コロナウイルス感染症の影響により、高校訪問、各種説明会、進学相談会およびオープンキャンパスを従前と同等規模で実施することが困難となったため、受験生のニーズにできる限り応える形でオンラインを活用した様々な取り組みを実施した。例としては、①「電大 YouTube キャンパス」と称して、YouTube に本学の関連動画を 60 本以上作製し、“いつでも・どこでも・簡単に”時間を拘束されずに動画を視聴できる環境を整えたことにより、本学を知らない新規層に対しても認知を拡大、②「オンライン個別相談会」と称して、Zoom、電話、メールといった相談者の環境に合わせて個別相談会を実施、③「入試 Q&A 特設サイト」と称して、受験生からの入学者選抜に関する質問と回答をまとめた特設サイトを本学ウェブサイト上に開設した。これらの取り組みを含めた広報活動を展開した結果、2022（令和 4）年度一般選抜志願者数においては、18 歳人口が減少する中、一般選抜（前期および後期）で前年度比 101.6%、一般選抜（英語外部試験利用）で前年度比 111.3%と志願者数を増やすことができた。

入試センターでは、当該年度に実施した入学者選抜結果に関する各種データや、学生募集広報活動に関する実績のデータを基にして、全体の結果や課題点等を「入学者選抜に係る実施結果報告と学生募集広報結果報告書」として毎年まとめ、「入試センター運営委員会」において審議した後、各学部教授会および「大学評議会」にて入試センター長より説明報告と意見聴取を行っている。

また、本学 I R センターと連携し、入学者選抜種別ごとに入学後 4 年間の G P A による

成績、退学者数、退学率などのデータを利用して募集人員の妥当性の検証を行うほか、これまでの入学者選抜結果データ（志願者数、入学者数、志願者傾向、入学後の成績推移等）をまとめ、例えば各学部における次年度実施の学校推薦型選抜（指定校）における指定校推薦基準・条件や募集人員の適切性の検証用資料として各学部教授会へ提供し、同教授会にて基準等を決定している。

（２）長所・特色

- ・ 本学は、夜間部である工学部第二部を設置していることから、働きながら学ぶ環境が予てより整備されている。本学では多様な背景を持った学生の受け入れへの配慮の一環として、学ぶ意欲があり、働く意欲もあるが、経済的な事情等で大学への進学に不安を抱えている受験生を積極的に支援する目的で、2018（平成30）年度入試より「総合型選抜（はたらく学生）」を入学者選抜制度として設け、受験生の入学検定料を免除したうえで実施している。当該選抜制度は、前述にもある通り、入学後、昼間は本学の各学科等で学部学生の授業・演習科目および実験科目の運営補助等を行う「学生職員」として最大４年間勤務しながら、夜間は工学部第二部において学ぶことができる制度である。また、当該選抜の実施方法については、数学の筆記試験を課して学力を測りつつ、志望学科における学びのための適性と学生職員としての適性を測るために、教員２名と事務職員１名で個別面接を実施して厳正に合否判定を行っている。これにより、毎年度、学習意欲並びに就労意欲が高い学生を受け入れることができている。なお、当該選抜制度については、2022（令和４）年８月に発表された文部科学省「令和３年度大学入学者選抜好事例集」に選定され、他大学の模範となる好事例として社会的な評価を得られた。

（３）問題点

- ・ 大学院修士課程および博士課程（後期）においては、入学定員の充足に課題がある。これについては入試制度のみならず、学部学生を対象に大学院進学も視野に入れたキャリアプランを早期の段階から提示することや、大学院学生指導に係る指導教員の負担軽減など学生支援・教学面での検討と制度改善、奨学援助等による大学院進学意識の醸成と経済的支援策の拡充など多面的な検討と対応が必要である。博士課程（後期）への進学促進については「若手研究者育成支援制度（特任助手）」の創設などの支援策・広報材料をつくることができおり、修士課程進学促進についても各研究科との連携をさらに推進していく必要がある。

（４）全体のまとめ

本学は、建学の精神「実学尊重」、教育・研究理念「技術は人なり」、さらに「科学技術で社会に貢献する人材の育成」を使命として、各学部・研究科の入学者受け入れの方針に即して入学者選抜を実施している。特に、「総合型選抜（はたらく学生）」は、学ぶ意欲があり、働く意欲もあるが、経済的な事情等で大学への進学に不安を抱えている者を積極的に支援することを目的とした本学独自の入学者選抜制度である。

学生募集広報については、本学ウェブサイト、大学案内、入学者選抜要項、高校訪問や

各種説明会等を通じて広く公開して周知を行っている。さらに、本学では入学者選抜実施や学生募集活動に対して多くの教職員と在学生在が携わっており、未来の入学者を迎えるために全学が一体となって取り組んでいる。

大学院における入学定員未充足や、2022（令和4）年度からの高校学習指導要領改正による2025（令和7）年度入学者選抜対応等に係る具体的な対応策を策定し、学内で検討を進めていく。